

(議長)

日程第21、発議第1号、江差町議会会議規則の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、議長を除く議員全員による発議であります。

従いまして、本案については、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決定する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって発議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

(議長)

次に、日程第22、発議第2号、悪質商法による消費者被害をなくすために預託法の改正及び執行、強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりであります。

説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第23、発議第3号、米の需給改善と米価の下落の歯止め策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決定する事に、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

発議第3号については、原案のとおり決定しました。

(議長)

暫時休憩いたします。

休憩 15 : 32

再開 15 : 40

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

(議長)

これで、今定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

従いまして、議会規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、従いまして、今定例会は本日で閉会する事に決定いたしました。
これで会議を閉じます。

(議長)

令和3年第1回江差町議会定例会を閉会いたします。

大変、2日間ご苦労さんでした。

協力ありがとうございます。

閉会 15:41